様式第２号（第４条関係）

提出日　　年　　月　　日

労 働 者 配 置 計 画 書

工種	職種	人数	最低労働賃金単価 （１日当たり）	施工業者名	元請・下請

※この計画書は、労働環境申告書と合わせて契約担当課に提出してください。

※下請負契約を結ぶ場合においては、下請負に支払う最低労働賃金を記入すること。

※記載に当たっての注意事項

１　労働者の範囲について

(1) 本契約における工事に従事する者で、公共工事設計労務単価で区分される職種の労働者とする。

(2) 雇用形態（日雇い・短期雇用等）に関係なく、専属的に当該工事に従事する者について記入すること（現場代理人、監理技術者、主任技術者、会社役員等は含まない。）。

２　最低労働賃金単価について

(1)該当する職種ごとに、労働者の最低労働賃金単価を記入すること。

(2)次の算出式により、１日当たりの最低労働賃金単価を算出すること。

（基本給相当額＋基準内手当＋臨時の給与・賞与等＋実物給与）÷会社所定の１か月の労務日数

＊基準内手当とは…扶養手当・通勤手当・地域手当・住宅手当・職場手当・技能手当・精勤手当など